

1. ご注意！！ マイナンバー制度に 便乗した不審電話

10月からマイナンバー通知カード配布が始まっています。淀川区内でも11月から配布が始まりました。

そんな中マイナンバー制度に便乗した不審者は、不正な勧誘や個人情報の取得を行おうと、電話、メール、手紙、訪問とあらゆる手段であなたを狙っています！



国の関係省庁や区役所などから、マイナンバーに関する事で、口座番号や暗証番号、家族構成など個人情報に関する事をお電話で尋ねることは一切ありません。不審な電話や手紙、訪問などには応じないようご注意ください。

〈マイナンバー制度全般のご相談〉

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

平日 9:30~22:00

土日祝日（年末年始除く）9:30~17:30

※一部IP電話等でつながらない場合があります。

〈不審な電話などを受けたら〉

大阪市消費者センター

06-6614-0999

淀川警察署

06-6305-1234

2. いろいろな相談！

区役所で行っている「弁護士の法律相談」をご存じの方は多いかと思われます。でも「平日しかやっていないので利用できない」とのお声もあるかと思われます。大阪市では市民の方対象の「ナイター法律相談」や「日曜法律相談」を開催しています。それぞれ月に一回で会場も開催日によって変わります。

「ナイター法律相談」は「北、中央、天王寺」の各区民センターを持ち回りで淀川区の開催はありませんが、「日曜法律相談」は第4日曜の開庁日に合わせて24区役所も持ち回りで開催しています。ちなみに淀川区の次回開催予定日は平成28年3月27日です。

※予約方法が通常と異なっていますので、ご注意ください。

◎日曜法律相談

予約方法：開催日直前の2開庁日の

9:30~正午まで

予約専用電話番号：06-6208-8805

◎その他 市役所 市民相談室での相談

- ・税務相談
- ・家庭問題相談
- ・民事調停相談
- ・交通事故相談
- ・登記相談
- ・年金相談 があります。

※受付方法がそれぞれ異なりますので、大阪市総合コールセンター「なにわコール」までお問い合わせください。

◎電話番号：06-4301-7285